

平成30年台風21号からの復旧に取り組む皆さまを応援します!!

「野菜生産施設災害復旧事業」のご案内

平成30年台風21号の被害から一刻も早く経営を再開するため、被災したパイプハウス等の復旧及び撤去に要する経費を支援します。

事業概要

■野菜生産施設災害復旧事業

☆対象経費；被災したパイプハウス及びこれに付帯する施設の復旧及び撤去に要する経費

☆補助率；対象経費の1/2以内
※事業限度額は、裏面参照

☆対象者；農業協同組合及び農業者が組織する団体等

☆採択基準；①被害程度が全壊、大破、中破に該当するパイプハウス等を復旧・撤去する取組であること
②撤去のみの実施は補助対象外とする
③販売農家であること
④再利用可能な資材を積極的に活用すること

※事業の詳細は
裏面をご覧ください

申請締切

第一次締切：平成30年10月31日（水）まで
最終締切：平成30年11月30日（金）まで

事業内容

対象となる方

農業協同組合及び農業者が組織する団体等

支援対象・助成額

平成30年台風21号による被害の復旧のために取り組まれたものが対象です。

【対象経費】 被災したパイプハウス及びこれに付帯する施設の復旧及び撤去に要する経費
(ただしビニール等の被覆資材を除く。)

【補助率】 対象経費の1/2以内 ※千円未満切り捨て
(ただし、共済金と補助金の合計が事業費を超えない範囲において補助を行うこととし、撤去に係る事業費は、350円/m²を上限とする。)

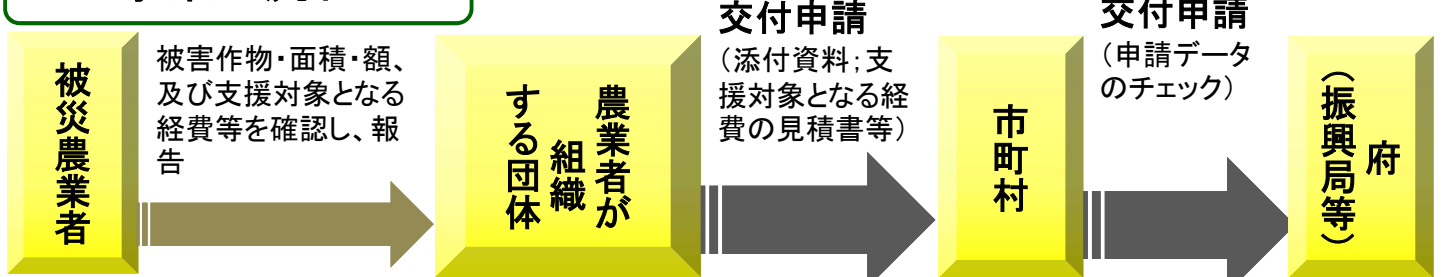
【採択基準】

- ①被害程度が全壊、大破、中破に該当するパイプハウス等を復旧・撤去する取組であること
- ②撤去のみの実施は補助対象外とする
- ③販売農家であること
- ④再利用可能な資材について、積極的に活用すること

※他の事業との重複申請は不可です。

パイプハウスの農産物の品目は問いません。

事業の流れ



※同様に実績報告書の提出も必要です。(領収証、レシート、導入資材の写真等の証拠書類が必要です)

お問い合わせ先

京都府農林水産部農産課	TEL 075-414-4944
山城広域振興局 (農林商工部企画調整室)	TEL 0774-21-3211
南丹広域振興局 (農林商工部企画調整室)	TEL 0771-22-0371
中丹広域振興局 (農林商工部企画調整室)	TEL 0773-62-2743
丹後広域振興局 (農林商工部企画調整室)	TEL 0772-62-4315